

令和元年度第2回愛媛県男女共同参画会議

委員発言概要

- 1 日 時 令和元年11月5日(火) 10:00~12:00
- 2 場 所 県庁第2別館2階公営企業管理局大会議室
- 3 出席委員 7名(敬称略)
会 長 桐 木 陽 子 松山東雲短期大学教授
副会長 壽 卓 三 愛媛大学教育学部教授
委 員 喜 田 ヒサ子 愛媛県漁協女性部連合会長
〃 藤 田 由 美 一般社団法人愛媛県建設業協会女性部部会長
〃 福 嶋 正 信 NHK松山放送局放送部長
〃 横 山 ぬ い えひめ女性活躍推進協議会ワーキンググループ副リーダー
〃 大 程 奈々絵 公募委員

4 議題

(1) 令和元年度事業の実施状況及び今後の取り組み等について

- ・えひめ女性活躍加速化事業
- ・男女共同参画の視点で考える災害対応に係る取り組み

(2) 男女共同参画関連施策のヒアリング

- ・公共交通人材確保緊急対策事業
- ・「愛顔のひめターン」プロモーション実施等
(えひめの移住力総合強化事業)
- ・一次産業女子就業促進事業
- ・仕事と子育て、介護、治療等との両立について

仕事と家庭の両立支援促進事業
働く家族の介護力強化事業
がん対策強化推進(がん相談・情報提供事業)

○会議概要：委員からの主な意見

【議題(1) 令和元年度事業の実施状況及び今後の取り組み等について】

(福嶋委員)

災害時に役立つアイデアや実体験募集はすごく良い試み。昨年の西日本豪雨で被災し、避難所や仮設住宅暮らしをした女性がどういう点で困ったかを聞いて、それを次に活かしてほしい。関東では、避難所に避難した母親が、子どもの泣き声を非常に気にして居づらくなり、避難所を出たということがあった。小さな子どもを抱えている家族をどこにどう避難させるかをあらかじめ想定し、災害公営住宅扱いを

する住宅がある場合には、初めからそちらへ誘導するといった洗い出しをしておくだけでも、いざという時の対応準備はできるかと思う。

(横山委員)

えひめ女性活躍加速化事業の、ひめボスマンター制度推進モデル事業に昨年から私もメンターとして参加している。効果は如実に出ており、この制度は非常に有効だと思っている。

ある事業所で、退職を考えるほど深刻な悩みをかかえている方がいて、その方の上司に、部下の悩んでいる点や私自身の感じた組織の問題点をお伝えした。具体的な改善方法など聞かれたので、自社の事例での取り組みや方法論などを少しアドバイスしたら、社内ですぐ着手され、職場の雰囲気はすごくよくなり、意思疎通が円滑になって、こんなに早く効果が出るものだろうかと思うぐらい驚いた。その会社と縁もゆかりもない私が、客観的に一人一人を見て、アドバイスをしたのがすごく効いたようだ。その上司もいつも私と同じような事を言っているそうだが、内部の上司に言われるのと、第三者に言われるのでは響き方が違うというのを、メンティからも上司からも言われた。

この制度は年々効果が出ると思うので、今後はえひめ女性活躍推進協議会など、県内の事業所を横断的に組織化、ネットワーク化できる組織も活用し、継続的に行ってほしい。地方の大企業でも、メンター制度やブラザーシスター制度として人材教育・人材育成をしているところは沢山あるが、愛媛県は中小企業が多く、企業でも社内ではなかなか適任者がいないというのが現実だと思う。他の企業同士がお互いメンティになったり、メンターになったりするとともに、メンターの育成そのものが重要な女性の能力育成になるので、今後は発展的な事業モデルをぜひ検討いただきたい。

(壽副会長)

メンター・メンティ制度は企業内部の取り組みとしては限界にきている。組織的な問題について、どういうふうな次の段階に行くかの悩みを大企業は抱えていると思う。組織が大きければ大きいほど、内部に収めないといけないと思っているところがあり、そこをもう少しオープンにするために、県の事業が一つのヒントになると思う。

災害については、避難所の対応や避難の際に来る情報が分からない、聞こえない、伝わらないということがある。予め事例を集めるとともに、自治体が災害のレベルに応じてどういう対応を考えているかということ、可能な限り事前に周知しておくことで、県民や市民にとって安心となるし、これでは足りないという声も出てくると思う。こういったことは、双方向性が必要だと思うので、行政のサイトに加え、マスコミ等とも協力し、県民や市民に懸命に周知していただきたい。

【議題（2）男女共同参画関連施策のヒアリング】

・公共交通人材確保緊急対策事業説明（交通対策課）

（壽副会長）

高校生や大学生、特に理系女性では、進路希望が既に決まっており、ほとんど意味がない。保護者も含めて、中学生までに魅力を伝えないと宣伝効果が少ないと言われており、対象を広げていくのが重要ではないか。

（交通対策課）

今回のバスツアーについては、高校生以上を対象にしているが、中には、親族に紹介したいということで保護者の年齢の参加予定者もいる。ご指摘の内容は今後検討していきたい。

（桐木会長）

本学にも今年度運転士を目指して採用された学生がおり、彼女もやはり中学生からその夢を描いていて、それを成し遂げた。低年齢でキャリア教育を展開している事業もあるので、そのあたりもターゲットにしてはどうか。大内センター長はそのあたりよくご存知だと思うので、検討いただきたい。

大型免許保有者の女性割合はどのくらいか。また、平成 30 年度の新規取得者のうち女性の占める割合は。

（交通対策課）

パーセンテージは算出していないが、平成 30 年において、県内では、大型一種・二種の保有者 64,305 人中 1,540 人が女性、また、新規取得は大型一種 673 名中 26 名が女性、大型二種 81 名中 4 名が女性である。

（桐木会長）

免許を持っておらず新たに取得する場合に、入社後に企業側のサポートはあるのか。

（交通対策課）

業界団体が助成をしている制度もあるし、各企業でも様々な制度に取り組んでいる。

（桐木会長）

先日、ある業界の方から、女性運転手を集めて相談会を開催したところ、様々な悩みが出てきたと聞いた。特に運輸関係は男性管理職が多く、普段直接言えないこ

とが相談として出てきたそうだ。

先ほどのメンターの話もそうだが、ちょっとした悩みをすくいあげる仕組み作りが現場でも必要かと思う。一社で解決できないところは、県等が支援システムを作って、まずは現在いる女性ドライバーを支援していただきたい。企業のそういう姿を見ると、学生たちも安心して入社することができる。男女共同参画の視点でも支援したいと思うので検討いただきたい。

(横山委員)

ドライバーの採用が厳しい時代だと思うが、女性の採用を拡大するのは助成制度しかないと感じる。特に先ほど説明のあった、交通・物流の人材確保に効く採用力強化セミナーなどは大変重要だと思う。加えて、各社が採用に関するPRを強化していくためには、さまざまなメディアを積極的に活用することが必要で、研修や勉強会、会社の体質改善、女性の働きやすい環境整備を行い、女性たちが活躍できる場所というアピールができるよう、採用事業やPRに助成する仕組みはどうか。県の補助事業についてご教示いただきたい。

(交通対策課)

運輸事業振興助成交付金を県トラック協会及び県バス協会に交付しており、各協会がそれを活用した免許証取得の助成制度を実施しているが、県からの直接的な助成制度は今のところない。

効果的なPR方法については、採用力強化セミナーの中で講師から説明があった。企業からの意見もあったので、今後も内容について検討していきたい。

- ・「愛顔のひめターン」プロモーション実施等（えひめの移住力総合強化事業）説明
(地域政策課)

(桐木会長)

今年度の特徴的な取り組みと今後の課題についてご教示いただきたい。

(地域政策課)

昨年度は番組（スカロケ移住促進部）の移住体験企画を八幡浜市と松山市で行った。今年度は、特に南予地域のPRにつなげるため、八幡浜市、西予市、松野町で今週末から移住体験を行い、番組等で情報発信を行うこととしている。

移住施策全般の課題としては、全国的に移住者の獲得競争になってきており、他県との差別化を図りながら、移住希望者のニーズに沿った情報を的確に発信していくことが重要。今年度は、デジタルマーケティングの手法を活用した効果的な情報発信にも取り組んでいる。

(福嶋委員)

いかに愛媛を発信するのだが、情報発信力のある、愛媛出身の芸能人・著名人で協力していただける方を見つけて、つぶやいてもらうのが一番効果的かと思う。それだけで反響は全然違うので検討いただきたい。

高知県四万十町の3、40軒の集落の中に、移住してきた世帯が4世帯あった。なぜそんなに人が集まってくるのかと聞いたら、四万十町か高知県がやっているお試し住宅が3か月間無料で利用できる制度を利用したとのこと。全くの無料は大変かもしれないが、本当に移住してほしいのであれば、それくらいのことをやらなければいけないのではないかと思った。

(地域政策課)

著名人というところでは、番組側からの提案で水樹奈々さんに出演いただくこととしており、今週の木曜日に放送を予定している。

お試し住宅については、基本的には市町で整備をしており、古民家を改修したものや教員住宅など、様々な形で準備をしている。県でも、体験住宅の整備を支援する制度もあるので、それらも活用しながら市町と連携していきたい。

- ・一次産業女子就業促進事業説明（農政課農地・担い手対策室）

(大程委員)

最近、地域に新しい方や若い方がたくさん入ってきて、地域の閉塞感の中に新しい風穴を開けたり、都会とネットワークを持ち、従来とは違う方法で販売したり、今まで地域になかった目線でいろいろな展開をしている方がいるのは、私たちの力にもなるし、地域の宝だから大事にしないといけないと思っている。今後もどんどん新しい方が入ってきて、地域が活性化してほしい。

私自身就農者であるが、女性一人で就農するのは、いろいろな意味でハードルがあり、パートナーと協力しながら行うものと考えているが、この一次産業女子農業体験ツアーの参加者は、具体的にどんな方が多いのか。

(農政課農地・担い手対策室)

現在のところ、既婚の1名を除き独身である。20代から50代ぐらいまでで、一人で農業をやりたいという方や、できたらパートナーを見つけて一緒にやりたいという方もいる。就農相談会等に行くと、一人でやりたいという人が多いが、農業は、男性一人でも女性一人でもすごく難しい産業だと思うので、できたらパートナーをみつけて就農するのがよいと考え、今回のツアーにも青年農業者との交流会を入れている。一人で就農している方の体験談を聞いたり、一緒に就農できるようなパー

トナーを見つけられる場面も作りながら、実施したいと考えている。

(喜田委員)

さくらひめメンバーの漁業者は何名か。

(農政課農地・担い手対策室)

4名である。もっと増やしていきたいので、ご協力願いたい。

(桐木会長)

後継者を求めている方とのふれあいはあるのか。自分の代で農業を辞めようか悩んでいる方とのマッチングは。

(農政課農地・担い手対策室)

もう辞められるという方との交流は、今回のツアーにはなく、全体の事業企画としても今のところは考えていない。

(横山委員)

この企画は一石三鳥ぐらゐの凄ゐ企画だと思ふ。移住促進、結婚という人口増大的な部分の可能性や、もちろん一次産業の人材確保という、非常に県の活力になる施策だと思ふ。こういった首都圏への様々なPRや事業などを通して、就農いただく方の目標数値をお聞きしたい。

(農政課農地・担い手対策室)

3年間で12名を目標としている。今年は初年度のため0名で、来年度から6名ずつという目標を立てている。

(桐木会長)

災害が多く、一次産業の元気がなくなっているところもあるので、是非バックアップしたい。

・仕事と子育て、介護、治療等との両立について

〔仕事と家庭の両立支援促進事業説明（労政雇用課）
働く家族の介護力強化事業説明（長寿介護課）
がん対策強化推進（がん相談・情報提供事業）説明（健康増進課）〕

(横山委員)

第3期愛媛県がん対策推進計画について、労働人口が減少して人材確保に苦慮し

ている状況で、65歳までの継続雇用も当然になってきており、定年制は最終的になくなるのではないかと思う。そういった中で、がんの罹患率も年齢とともに高くなり、特に企業で働く就労者は本当に職場復帰できるのか、どういう体制で働けるのか、精神的な不安を回避できる企業の文化風土の醸成など、企業向けの指導や情報提供といったものを是非ともお願いしたいが、その辺りはどのようにお考えか。

(健康増進課)

早期発見が大事と思うので、それぞれの企業、職場で家族なども含めて、まずはしっかり検診を受けてもらう呼びかけを行っていただきたい。また、これからは、職場や身近に、がんと診断を受けた方が何人かは出てくるようになってくるのではないかと思うが、治療やその後の仕事のことを考えると、診断を受け本格的な治療に入るまでに退職する方も多いと聞いている。がん患者が休みをとりながら仕事を継続するのも本人に引け目があるし、企業経営の問題もあるので企業側もまずは治療に専念するようにとすることで退職を認められる場合も多いのではないかと思う。

がんは治る病気だというのは広く周知されているので、いろいろな休暇制度なども使いながら、働き続けるためには、今自分はどのような状況で、どれぐらい治療に時間がかかり、その後どういう配慮が必要であるかを、がん相談支援センター等でしっかり把握をして頂き、それを職場へしっかり伝えるということが、まずは重要だと考えている。

(藤田委員)

建設業に関しては、担い手の少ない中で病気になって入院されると、仕事があっても受注できなくなってしまう。企業も早期発見のため健康診断を充実し、一般検診だけでなく、がん検診も実施すればいいと思う。

(桐木会長)

働く家族の介護力強化事業のところで、4月から通年で企業を個別訪問しているということだが、これは企業からの要請があって行うものか、それとも県が出かけて行くのか。また、実績はどの程度か。

また、介護の場合、高齢者が中心になることが多いと書いてあるが、最近では若年性認知症なども散見され、受入施設なども非常に限られている状況があると聞いている。その支援はどの程度行っているのか。

(長寿介護課)

まず一点目の専門家派遣による出前セミナーは、経営者向けや従業員向けのセミナーに来た企業から、同様のセミナーを自社で開催したいという依頼があるパターン

ンがひとつ。そのほか、受託先の愛媛県法人会連合会が、年間に延べ 600 箇所を超える企業を訪問し、事業案内を行っているなかで依頼がくる場合もある。

平成 30 年度実績は 25 箇所に派遣している。派遣先企業は、業種も規模も様々であるが、介護の基礎知識や認知症など、希望のテーマで研修会を行っており、その内容に応じて適した講師を派遣している。

二点目の若年性認知症は、当事業ではテーマを特出しするには至っていないが、「認知症への備え」という中には含まれている。ただ、若くして認知症の症状を発症すると、就労の継続が危ぶまれるため、そのあたりも含めて認知症サポーター養成講座の取り組みも行っており、今後ますます重要になってくると考えている。

(壽副会長)

がんについては、ある程度大きな組織であれば、部署を変えたり職種を変えたりすることが可能だが、中小企業の場合では難しい。これからの視点として、がんだけでなく、いろいろな治療に関して中小企業で連携をし、医療と中小企業の就労のあり方を結びつけていくような視点が必要になってくるのではないかと。プライバシーの問題もあり非常に難しいとは思いますが、病気治療の相談と同時に、就業形態の話と結びつけていくようなことも必要な段階に来ているのではないかと。ぜひご検討いただきたい。

(桐木会長)

非常に理解を深めることができた。一つの部署だけでは解決し得ない事業がたくさんある。いかに連携して取り組むことができるか、横断的に取り組むことができるか非常に問われているように思う。

【意見交換】

(喜田委員)

私の住んでいる島では 4、5 軒に一軒ぐらいは空き家となっている。こういう空き家を被災者が利用できるよう、市町に割り振るシステムができればよい。

(壽副会長)

公共交通や移住の問題、全部に関係していると思うが、都市部モデルから抜け出せていないのではないかと。都市部は、若く生産力のある人を引き寄せ、生産性が低くなった人を地方へ返している。人口が増大していた、高度成長期のモデルがまだ続いている。愛媛県も松山市を中心に同じことをしており、あと 20 年もすれば破綻すると思う。I ターン、U ターンもやり続けるべきだが、有用な人材がこの先も流入してくることは考えづらく、県自体で循環構造を作らないといけない。広い空

間を必要とする子育て世代が地方の周辺部に住めるような環境を作り、地方の中心部に交通弱者である高齢者たちを集めるなど、中心部への視点の在り方を変えていく、新しいモデルを早く作らないといけない。

(桐木会長)

大きな課題だが、本当に同じような事をこれから繰り返していたのでは立ち行かなくなる。林業も 1000 人足らずでどうやって愛媛県の保水力を保つのかなど、課題を突きつけられたわけだが、皆で知恵を出し合い、解決するしかない。

今年度、防災の男女共同参画ということに非常に熱心に取り組み、いろんな研修にもそれを波及させようとしているので、引き続きお願いしたい。

もう一つは地域での女性活躍を支えるには、男性の家事参画が必要だろうということ。小中学生の間から男女共同参画の教育が必要だろうということについて、県は今後の取り組みとして考えていることはあるのか。

(男女参画・県民協働課)

女性活躍という部分で、男性の家事参加時間が少なければ少ないほど、女性の就業の継続に支障になっているということがデータで比例関係が出ており、第二子の出生率に大きく影響するという話も出ているので、そのあたりを来年度に向けて検討したいと考えている。委員の皆様から何か良いご意見等いただきたい。メンター制度についても拡充を検討しており、今後の予算に反映したいと考えている。

(喜田委員)

我が家の場合、洗濯してくれるが、炊事まではしてくれない。もう 70 歳近くなるので、これから夫にしてほしいとはなかなか言えない。

(桐木会長)

県がいろいろなセミナーを開くことで、非常に効果があるのではないかと。

(横山委員)

全体として、働くという部分では、育児、介護、自身の治療という、制限のない人は多分もういないのではないかと感じた。多様な人々が社会に関わっていくという意味では、この男女共同参画の視点はとても大切だと思う。特に地方においては、一人一人の持っている力、能力を生かしあう社会を作らないと、破綻する状況にあると思う。

県の事業としては、優先的に必要な事業もあると思うが、少し先の地域を見ていただき、高齢者、子育て中、介護中、様々な方々の持っている力を最大化し、社会に生かせるような体制づくりや、それに関連する様々な人たちへの情報提供や指導

を本気でやっていただきたい。そうすれば私たちのこの地域は多分元気になれると思う。

(壽副会長)

職場の中で、自分の何が必要で、何が欠けているかというニーズを意識する感性は、仕事をしていくうえで絶対必要。ニーズを考えず供給だけしようとするから、勝手な供給となり買い手がいなくて受け取られない。ニーズに対する感性を磨くのに、一番重要なのは家庭であると思う。男性も女性もパートナーのニーズに対する感性を磨くことで、お手伝いでなく共同作業という形になり、男女共同参画となると思う。

(桐木会長)

男女共同参画という視点で、県庁の様々な部署の施策を横断的に見ることができるので、総合的にパッケージとして進めることができる。またさらに一步先をいけるような愛媛県の施策をぜひ構築していただきたい。また、様々なライフステージにおいて、男女共同参画の視点が大事だということを、改めて皆様から意見をいただいたので、次年度はまたさらにパワーアップして取り組むべくご協力願いたい。

(県民生活局長)

長時間非常に有益なご意見をいただいた。多様性を尊重するチームでこそ成果が上がるというのは、今私たちが求められていることだと思う。従来 of 組織の枠を超えて、さらには常識の枠を超えて、柔軟に考えないとやっていけない。行政の施策は、何のためにやっているのかをきっちり適切に伝えられているのか、もう一度、世の中のニーズや受け取る個人個人の顔を浮かべながら、やっていきたいと思う。喜田委員が話された、空き家の災害時の活用も行っているが、それが委員のもとへ伝わってないことが、一番の問題であり、伝え方の見直しも必要。

平成 23 年に策定した第 2 次愛媛県男女共同参画計画も、いよいよ来年が 10 年の最終年となる。委員の皆様方においては引き続きご協力お願いしたい。